

## 第9回 太田市地域公共交通活性化協議会議事録

会議の名称	第9回太田市地域公共交通活性化協議会
開催日時	平成29年1月26日（木）午後2時から午後3時5分まで
開催場所	太田市役所本庁舎6階 6B会議室
出席者	委員：21名 事務局：交通対策課長の他、交通対策課職員2名
傍聴人数	2名
会議の議題 および会議 資料の内容	<p>1 開会 事務局</p> <p>2 役員選任 副会長/太田市市民生活部 部長 岩崎道博 監 事/太田市老人クラブ連合会 会長 森本義弘 監 事/群馬県タクシー協会東毛支部 太田地区会長 矢島壮一郎</p> <p>3 挨拶 太田市区長会 会長 佐下橋愛次郎</p> <p>4 会議内容</p> <p>(1)報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報告第1号 市営路線バス・おうかがい市バスの運行実績について</li> <li>・報告第2号 太田市地域公共交通網形成計画策定の進捗状況について</li> </ul> <p>(2)協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第1号 太田市地域公共交通活性化協議会の規約の改正について</li> <li>・議案第2号 おうかがい市バスの利用条件の変更について</li> <li>・議案第3号 太田市地域公共交通活性化協議会を法定協議会として設置することについて</li> </ul> <p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年3月23日（木）、市学習文化センターで開催する、「地域公共交通シンポジウム in 太田」の案内</li> <li>・平成29年4月21日（金）からのダイヤ改正に伴う、特急りょうもう号が全列車「久喜」に停車することの案内</li> </ul> <p>6 閉会 事務局</p>
議事の経過 及び発言の 要旨	別紙会議録のとおり

## 《別紙会議録》

(事務局：高橋) みなさん、こんにちは。ただいまから、第9回太田市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。本日は、ご多用のところご出席を賜り誠にありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、事務局の交通対策課、高橋でございます。よろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、二点、委員の皆様にご了承いただきたいことがございます。太田市地域公共交通活性化協議会の規約第11条第2項で、「事務局は、太田市総務部交通政策課に置く」と規定してございますが、昨年4月の機構改革により所属する部署及び課名に変更がありまして、現在は、市民生活部交通対策課となりました。本来ならば、この時点で規約を改正すべきでございましたが、従前の規約のまま本日を迎えてしまいました。この後、本日の議案第1号の規約改正におきまして、改めてお諮りいたしますが、当課が当協議会に関しましては、従前どおり所管しておりますことから、便宜上このまま会議を進めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(事務局：高橋) ありがとうございます。それから、二点目になります。本日の会議につきましては、後程、会議録等を作成させていただくために、録音をさせていただきます。ご了承をお願いいたします。それでは、このまま会議を進めさせていただきます。本日、ご出席いただきました皆様には、前委員の任期満了に伴い、昨年、平成28年6月5日から当協議会の委員の任をお願いいたしました。任期は、平成28年6月5日から平成30年6月4日までの2年間となりますので、よろしくお願いいたします。本日は、昨年6月5日以降では初めての会議となります。順次、委員の皆様のご紹介をさせていただきますので、ご起立をお願いいたします。

(事務局：高橋) 太田市市民生活部 岩崎部長。

(岩崎委員) いつもお世話になります。宜しく申し上げます。

(事務局：高橋) 太田市市民生活部 井野岡副部長。

(井野岡委員) お世話になっております。どうぞ宜しくお願いいたします。

(事務局：高橋) 太田市福祉こども部 赤坂副部長。

(赤坂委員) 赤坂です。どうぞ宜しくお願いいたします。

(事務局：高橋) 太田市健康医療部 高橋副部長。

(高橋委員) 高橋でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

(事務局：高橋) 太田市都市政策部 河田副部長。

(河田委員) 土木建築を担当しております、河田と申します。宜しくお願いいたします。

(事務局：高橋) 太田市区長会 会長 佐下橋様。

(佐下橋委員) 区長会長の佐下橋と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

(事務局：高橋) 太田市老人クラブ連合会 会長 森本様。

(森本委員) 森本です。宜しくお願いします。

(事務局：高橋) 太田商工会議所 総務部長 湯澤様。

(湯澤委員) 湯澤です。宜しくお願いします。

(事務局：高橋) 東武鉄道株式会社 太田駅長 石川様。

(石川委員) 石川でございます。宜しくお願いします。

(事務局：高橋) 社団法人群馬県バス協会、会長の小林様の代理でいらっしゃいました、常務理事の高坂様。

(代理：高坂) 高坂です。宜しくお願いします。

(事務局：高橋) 群馬県タクシー協会東毛支部、太田地区会長、矢島様の代理で本日は、お出でいただきました、太田地区会計の角谷様。

(代理：角谷) 角谷です。宜しくお願いします。

(事務局：高橋) 朝日自動車株式会社、常務取締役、高橋様の代理で本日は、お出でいただきました、石倉様。

(代理：石倉) 高橋の代理で参りました、石倉です。宜しくお願いします。

(事務局：高橋) 株式会社矢島タクシー 代表取締役 矢島様。

(矢島委員) 矢島です。宜しくお願いします。

(事務局：高橋) 永島タクシー有限公司 代表取締役 石川様。

(石川委員) 石川です。宜しくお願いします。

(事務局：高橋) 太田タクシー株式会社、代表取締役の栗原様につきましては、所用のため、本日は欠席となっております。続きまして、ニュー太田交通株式会社、代表取締役社長の市村様。

(市村委員) 市村です。どうぞ宜しくお願いいたします。

(事務局：高橋) 尾島自動車株式会社、代表取締役、矢島様の代理でお越しいただきました、顧問の石原様。

(代理：石原) 代理の石原です。宜しくお願いいたします。

(事務局：高橋) 朝日自動車株式会社労働組合 執行委員長 中村様。

(中村委員) 中村です。宜しくお願いします。

(事務局：高橋) 太田タクシー株式会社労働組合委員長、金子様につきましても、所用により本日は欠席となっております。株式会社矢島タクシー労働組合、委員長、堀江様につきましても、所用により欠席となっております。続きまして、関東運輸局群馬運輸支局、支局長、池田様の代理でお越しいただきました、運輸企画専門官の兼堀様。

(代理：兼堀) 代理で参りました兼堀と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。

(事務局：高橋) 群馬県県土整備部交通政策課、課長、小此木様の代理でお出でいただきました、主幹の矢野様。

(代理：矢野) 群馬県交通政策課の矢野と申します。宜しくお願いいたします。

(事務局：高橋) 群馬県太田警察署、署長、池田様の代理でお出でいただきました、交通課規制係長の田島様。

(代理：田島) 代理で来ました、田島です。どうぞ宜しくお願いいたします。

(事務局：高橋) 群馬県東部県民局太田土木事務所、所長、金田様。

(金田委員) 金田でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

(事務局：高橋) 以上が現在の委員の皆様でございます。以上でご紹介を終了いたしますが、事務局につきましても昨年4月の人事異動により変わりましたのでご紹介いたします。まず、自分が交通対策課長の高橋です。宜しくお願いいたします。公共交通係長の平賀です。

(事務局：平賀) 平賀と言います。宜しくお願いいたします。

(事務局：高橋) 公共交通係、係長代理の塚越です。

(事務局：塚越) 塚越です。宜しくお願いいたします。

(事務局：高橋) それでは、今後ともよろしく願いいたします。それでは議事に移りたいと思います。議長につきましては、規約第8条第1項に「会長が議長となる」と規定してございますので、前任期より引き続き当協議会の会長でございます、太田市区長会長の佐下橋愛次郎様に議長をお願いしたいと思います。次に、副会長及び監事が現在、不在となっておりますので、規約に則り、会長から選任をいただきたいと思います。

(佐下橋会長) 副会長に市民生活部長の岩崎道博様、監事に太田市老人クラブ連合会会長の森本義弘様、同じく監事に群馬県タクシー協会東毛支部太田地区会長の矢島壮一郎様にお願いしたいと思います。

(事務局：高橋) ただ今、会長より、副会長に太田市市民生活部長の岩崎道博様、監事に太田市老人クラブ連合会会長の森本義弘様、同じく幹事に群馬県タクシー協会東毛支部太田地区会長の矢島壮一郎様を選任いただきましたので、どうぞよろしく願いいたします。それでは、佐下橋会長よりご挨拶をお願いいたします。

(佐下橋会長) 太田市区長会長の佐下橋愛次郎と申します。昨年6月5日に地域公共交通活性化協議会に委員に承諾いただいた皆さま、その後初めての協議会となりますけれども、引き続き会長の役を務めさせていただきます。皆様の任期は、平成30年6月4日までの2年間となっています。みなさまのお知恵やご意見をとりまとめ、太田市民にとってよりよい公共交通となりますよう努めて参りたいと考えておりますので、みなさまのご協力をお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

(事務局：高橋) ありがとうございました。それでは、協議会規約により、佐下橋会長に会議の議長をお願いいたします。

(佐下橋会長) それでは、会議の成立について事務局より報告させます。

(事務局：高橋) 規約第8条第2項に「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」と定められております。委員総数24名のうち本日の出席者は21名ですので、過半数を超えており、会議が成立していることをご報告申し上げます。

(佐下橋会長) ただいま、事務局より会議が成立している旨の報告がありましたので、議事を進めます。宜しくお願いいたします。

(事務局：高橋) なお、今日に先立ちまして、本日の会議資料についてでございますが、事

前にお配りいたしました開催通知とは、協議事項に係る表記が若干変わっておるかと思えます。協議内容につきましては、変更はございませんので、よろしくお願いいたします。資料につきまして、お手持ちでいらっしゃらない方はいらっしゃいますか。

(委員全員) 大丈夫です。

(事務局：高橋) もし、必要があれば予備がございますので、遠慮なく、お申し出いただければと存じます。では、事務局からは以上でございます。

(佐下橋会長) それでは、これより議事を進めていきたいと思えます。みなさまのご協力をよろしくお願いいたします。初めに報告事項として、報告第 1 号「市営路線バス・おうかがい市バスの運行実績について」事務局より報告をお願いします。

(事務局：高橋) 改めまして、事務局の高橋です。引き続きよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

それでは、報告第 1 号の「市営路線バス・おうかがい市バスの運行実績について」ご説明申し上げます。全部説明が終わりましたら、その後で質問等がございますようでしたら、お受けしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、資料 1 ページの報告第 1 号の I、市営路線バスの運行実績についてご説明申し上げます。

資料 1 ページには市営路線バスの概要を記載させていただきました。太田市で運行しておりますのは、こちらに書いてありますように、新田線、尾島線、市内循環線の 3 路線でございます。運行は株式会社矢島タクシー様をお願いし、市はバス運行事業に係る赤字分を補助金として支出しております。

各路線につきましては、ここに記載のとおりになります。

利用料金は 60 歳以上及び高校生以下が 100 円、一般が 200 円、土日・祝日、年末年始は運休となっております。細かいことにつきましては、こちらを後で読んでいただければと思えます。

では、2 ページをお開きください。こちらに各路線の利用人数を記載してございます。

まず、新田線でございますが、平成 26 年度が 2 万 8,747 人、平成 27 年度が 3 万 251 人ということで、前年度比で約 5% の増となっております。平成 28 年度は 12 月末現在の数値ですが、前年同月比において 3.4% ほど上回っております。これにつきましては、新田暁高校、太田女子高校での聞き取り調査等をしまして、その結果を踏まえ、平成 26 年 4 月から朝夕を増便したことが前年度を上回る数値になった主な要因と考えております。

続きまして尾島線ですが、平成 26 年度が 1 万 4,244 人、平成 27 年度が 1 万 3,312 人と 6.5% ほど前年度を下回っております。平成 28 年 12 月末における前年同月比におきましても 5.8% ほど下回っており、尾島線の利用者は年々減少する傾向にあると言えます。詳しい状況の分析等はしておりませんが、この後、説明いたしますけれども、おうかがい市バスへの移行もあるのかなと考えております。

最後に、市内循環線ですが、平成 26 年度が 2,119 人、平成 27 年度が 2,781 人と 31% ほど

前年度を上回っていましたが、平成 28 年 12 月末における前年同月比におきましては 7.5% ほど下回っております。今年度末における結果はまだわかりませんが、低迷している状況と考えられます。

現状で、市営路線バスの利用者を増加させるということはなかなか難しいことと考えております。そこで太田市では、今年度及び来年度の 2 カ年で、またこの後、報告等がありますが、「太田市地域公共交通網形成計画」というものを策定して、太田市における公共交通全般について検証し、市営路線バスやおうかがい市バスについて改善を図る予定でおります。

なお、路線バスの実績につきまして、資料 3 ページ、4 ページ、5 ページに表がございますので、そちらを参考にいただければと思います。

分かりにくいかと思えますけれども、よろしく願いいたします。

続きまして、報告 1 のⅡ「おうかがい市バス」の運行実績につきましてご説明申し上げます。

資料 6 ページをお願いいたします。こちらに「おうかがい市バス」の概要を記載してございます。

「おうかがい市バス」は、太田市が運営しまして、こちら株式会社矢島タクシー様に運行を委託しております。市内在住の 65 歳以上の方で、歩行以外の移動手段を持たない方を基本的に対象としております。こちらは登録制で、登録された方が事前に電話予約にて予約していただいております。運行時間は午前 7 時から午後 4 時まで、利用料金は 1 回の乗り降りで 100 円となっております。路線バス同様、土日・祝日、年末年始は運行いたしません。

現在使っている車両なのですが、7 人乗りが 6 台、10 人乗りが 3 台の計 9 台の車両ということで、こちらは矢島タクシー様の車両で運行しております。

続きまして、利用実績についてご説明させていただきます。7 ページに概要を記載させていただきました。

まず、先ほど申しました車両でございますけれども、平成 24 年当初は 6 台でございましたが、平成 25 年、平成 26 年、平成 28 年に各 1 台ずつ増車しまして、先ほどお話ししたように、現在は 9 台体制で運行しております。

利用登録者につきましては、次の 8 ページ、縦になっておりますけれども、表 2-1 のとおり、平成 26 年度に初めて 3,000 人を超えまして、以降も増加しております。平成 27 年度は 3,117 人、平成 28 年度は 12 月現在で 3,344 人、年々増加している傾向にあります。利用登録者につきましては、ここにありまして、地区別の登録者数を参考に表 2-2 に掲載させていただきましたので、ご覧いただければと思います。

延べ利用者につきましては、次の 9 ページの表 2-3 のとおりでございます。平成 26 年度が 3 万 703 人、平成 27 年度 3 万 2,108 人、平成 28 年 12 月末が 2 万 5,120 人、こちらも平成 25 年度以前の数値は掲載してございませんけれども、年々増加しております。

その下の表 2-4 につきましては、地区別の延べ利用者数を掲載させていただきましたので、

また、ご覧いただければと思います。

次に、目的地別延べ利用者ですけれども、10ページをお開きください。10ページの表2-5をご覧ください。表には割合は記載させていただきませんでしたが、各年度とも、左から医科診療所等、歯科診療所等、お医者さん、歯医者さん関係の利用者が36~37%、3つ右の大型店舗の利用者が12~13%となっており、通院と買い物が主な目的となっているような状況です。

次に、その下の表2-6でございますが、利用回数別実質利用者数でございますが、各年度とも1回から20回が約60%、21回から40回が約17%、この利用形態で約80%を占めております。

続きまして11ページ、表2-7、こちらはバス停留所数になりますが、停留所の設置数も年々微増しております。

表2-8、目的地別バス停留所数をご覧くださいますと、右のほう、右から3つ目ですけれども、「駅・その他」というのがありますが、ここの数が増えております。バス停留所が遠く、近くのコンビニエンスストア等をバス停留所に登録申請する件数が増えていることが要因の1つと考えられます。

バス停につきましては、区長さんを経由して公共性のあるところで、ここにバス停があると便利だなというところを申請していただきますと、こちらで現地確認、審査をいたしまして適当であるとすれば、バス停につきましては新たに設置するというようなことも現在しておりますけれども、バス停留所が増えることは利便性が向上する一方、バスがとまる箇所、乗降場所が増えるということで、余り細かく設定してしまいますと、運行効率の低下を招く原因にもなってきます。今後、バス停留所の利用状況を精査しまして、余り使われていないようなところにつきましては廃止等をして整理していくことも必要かと考えております。

最後になりますが、おうかがい市バスの1人当たりの運行経費、すみません、7ページにお戻りください。一番下の段落ですが、「今後もおうかがい市バスの利用登録者と利用希望者の増加が見込まれますが、一人あたりの運行経費」を計算してみますと、平成26年度は事業費が5,082万140円、延べ利用者が3万703人、これを割り返しますと、1人1回当たり1,655円の経費がかかっています。平成27年度は5,038万9,080円の事業費に対して、延べ利用者数が3万2,108人ということで、1人1回当たり1,569円の経費がかかっているということになります。

運行車両の増車等により運行経費は増加しておりますけれども、それに伴い、それ以上に延べ利用者数が増加いたしまして、1人当たりの運行経費というものが計算上は減少しております。今後も経費の増加を抑えながら、より多くの人を利用できる運行方法等を研究していきたいと考えています。

以上で、おうかがい市バスのご説明を終わらせていただきます。

(佐下橋会長) ただいま、報告第1号について事務局から説明いたしましたが、委員のみならず皆さまからご意見・ご質問がありましたら挙手をお願いいたします。何かございますか。よろ

しいですか。それでは、ご質疑、ご意見等ないようなので質疑を打ち切ります。よろしいでしょうか。それでは、異議ないものとして拍手でご承認いただきたいと思ひます。

#### 【拍手】

(佐下橋会長) 拍手多数により、報告第1号「路線バス・おうかがい市バスの運行実績について」は承認されました。続きまして、報告第2号「太田市地域公共交通網形成計画策定の進捗状況について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：塚越) 事務局の塚越です。着座にて失礼いたします。それでは、報告第2号「太田市地域公共交通網形成計画策定の進捗状況について」ご報告いたします。1. 業務概要についてです。(1) 業務目的、現在、本市では、人口減少や少子高齢化が進展する中、公共交通機関として、東武鉄道太田駅を中心として、市営バス3路線の運行とともに、高齢者を対象としたデマンドバスによる「おうかがい市バス」を運行しております。併せて、民間会社による、路線バスやタクシーでの運行が、市民の移動手段となっております。また、関連計画である、コンパクトなまちづくりを進める立地適正化計画では、「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりが計画されています。このような背景をふまえ、市民の移動手段となる公共交通の利便性・効率性の向上を図り、まちづくりと一体となった持続可能な地域公共交通ネットワークを再構築するため、平成28年9月から業者とともに、「地域公共交通網形成計画」の策定を進めています。(2) 業務フロー、次に策定に向けての業務の全体的なフローについては、以下のとおりとなります。なお、下記フローの()の番号と項目については、13頁以降の見出しとリンクしていますので、詳しい説明はここでは割愛したいと思います。また、現在は(5)市内の公共交通の問題点・課題の整理を行い、対応策の検討と並行して、(6)地域公共交通網形成計画の基礎資料作成を進めている段階になります。スケジュールとしては、概ね計画どおりに進んでいる状況です。それでは、2. 業務内容として先程の個別のフローについて、それぞれ簡潔にご説明いたします。まず、(1)地域特性・交通特性の現状分析および課題抽出になります。①地域特性については、人口、商業特性、工業特性、学生数、通勤通学流動、都市交通特性、観光資源等の7項目についてデータを収集、整理いたしました。②交通特性については、公共交通機関の概況、公共交通ネットワークの形成状況、サービス水準の3項目についてデータを収集、整理いたしました。なお、各データの年度や出典根拠につきましては、表のとおりとなります。頁移りまして、次に、(2)上位計画・関連計画との整合性になります。具体的には、新生太田総合計画、太田市都市計画マスタープラン、まち・ひと・しごと創生太田市人口ビジョン・総合戦略、太田市立地適正化計画の4計画について整理を行いました。続いて、(3)公共交通に関する現況調査になります。地域公共交通として、ア)路線バス(シティライナーおおた)とイ)デマンドバス(おうかがい市バス)の2つのデータを収集、整理を行いました。その他地域公共交通については、ア)鉄道イ)バス交通の2つについて、データの収集、整理を行いました。なお、各調査の対象者や調査方法、期間などについては、別紙のとおりであります。調査方法を直接面接(ヒアリング)調査にて行った結果、各対象者より率直に有意義な意見を頂戴することができましたこと、申し添えたいと思ひます。



次は、(4)公共交通に関する市民等意識調査になります。こちらは、住民意識調査の実施と併せて、企業および高校生の日常生活に関する実態調査を行いました。こちらにつきましても、対象者や調査方法、調査項目については、表のとおりになります。特に、今後の交通体系の基礎となる市内企業であれば、公共交通への転化の可能性、市内高校・専門学校については、登下校時の移動手段、鉄道の利用状況については、しっかり分析していきたいと考えています。頁移りまして、(5)は市内公共交通の問題点・課題の整理及び対応策の検討になります。問題点および課題の整理につきましては、先程の各種調査から個別に行い、個別課題を最終的に市の地域公共交通に関する主な課題として整理します。現状での大枠での課題としては、以下のような点を課題として捉えています。また、対応策への検討は、「交通将来像のまとめ」や「公共交通機関ごとの役割のまとめ」から地域公共交通の基本方針を策定します。最後に、(6)地域公共交通網形成計画の素案についてです。国の策定マニュアルを基本とし、先述の各種調査等の結果などから、下記の内容についてとりまとめ、これをもって基本計画の素案としたいと考えています。なお、計画の具体的な内容等については、別途、この後の協議事項に関連します、地域公共交通会議及び庁内検討チームでの協議を十分に踏まえた上で加筆・修正等を行い、同会議に図っていく予定であります。以上、報告第2号、太田市地域公共交通網形成計画策定調査の進捗状況についてのご報告とさせていただきます。

(佐下橋) 報告第2号について、事務局から説明いたしましたが、委員のみなさまからご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

(赤坂委員) 福祉子ども部の赤坂と申します。市サイドの立場から1点だけです。16ページのところに(5)課題ということで主なということでありました。ご承知のとおり、私どもの部は障がいを持たれている方という部分を多く抱えております。比較的重度の方に対しては福祉タクシー券があります。障がいがある程度軽くて免許などを取れる人には、自動車税の減免ですとか、そういう制度もあります。その中間ということで、誰か手をかけてあげないといけないのだけれども、少し動けるとか働けるといいます。

例えば、市内にも地域活動支援センター、昔の福祉作業所ですとか、ああいったところに通われている方もおります。今、国の制度そのものが自立支援という形で、どうしても自分たちで自立しなさいと。施設というのも、施設をつくるのではなくて、グループホームという形で地域、地域にできてきました。そうすると、そういう方たちの足というのは、親御さんがいつまでもいつも運転していくという訳にはいかないのかなというふうにも、近い将来、もう今現状はそうですけれども、この間の9月の議会ですか、そのときに議論になりました。

そんな意味で、1から6まで課題を6つ挙げてありますけれども、障がい者という言葉がどこにも出てこない。ぜひその辺を加えていただいて、その辺の検討も進めていただければと思います。

(佐下橋会長) この件について事務局のほうから。

(事務局：高橋) どうもありがとうございます。ここには福祉的なことは言葉としては出てきていないのですが、もともとこの計画が都市計画課で進めております、立地適正化

計画というものとリンクしまして、太田市のまちづくりという中の1つ、足の部分、移動手段ということできつくり始めたものなのです。あくまでも、ここにおきましては、まずは公共交通という形でうちのほうは考えておりましたのが、いわゆるバスの再編的なものがメインになるかと思えますけれども、うちもおうかがい市バスとかをやっていますので、福祉的側面も持っております。その計画、これからどんなことをやっていこうか、まだこちらの16ページに書いてあるのは課題（案）ということですので、今の委員さんのご意見も十分取り入れまして、この計画の中で検討していきたいと考えております。よろしいですか。

（赤坂委員）よろしくをお願いします。

（佐下橋会長）ありがとうございました。ほかに何かご意見、ご質問はございますか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

（佐下橋会長）それでは、ほかにご質疑、ご意見などがないようですので、質疑を打ち切りますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

（佐下橋会長）それでは、拍手でこの件について承認をお願いしたいと思えます。よろしくをお願いします。

#### 【拍 手】

（佐下橋会長）拍手多数により、報告第2号「太田市地域公共交通網形成計画策定の進捗状況について」は承認されました。続きまして、協議事項に入りたいと思えます。

議案第1号「太田市地域公共交通活性化協議会の規約の改正について」事務局より説明をお願いいたします。

（事務局：平賀）お世話になっております。公共交通係の平賀と申します。よろしくお願いたします。着座にて説明させていただきます。

それでは、課長から冒頭お話があったと思えますけれども、資料の18ページをご覧ください。こちらが議案第1号になります。それと、今現在の規約を資料につけていますけれども、それが21ページから23ページのものになります。23ページにあります、規約第11条第2項となります。平成28年4月の機構改革により、事務局の所属名が「市民生活部交通対策課」に変わりましたので、規約を改正するものとなっております。

議案第1号の規約の改正については以上になりますけれども、ご審議をよろしくお願いたします。

（佐下橋会長）議案第1号について事務局からご説明がありましたが、委員の皆様から意見、ご質問などがございましたらお願いしたいと思えます。何かございますか。

（「なし」の声あり）

（佐下橋会長）ありがとうございました。それでは、議案第1号についてはご承認ということでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

(佐下橋会長) ありがとうございます。それでは、異議がなければ、異議ないものとして拍手で承認をお願いいたします。

#### 【拍 手】

(佐下橋会長) 拍手多数により、議案第 1 号「太田市地域公共交通活性化協議会の規約の改正について」は承認されました。続きまして、議案第 2 号「おうかがい市バスの利用条件の変更について」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：平賀) それでは、引き続きよろしくをお願いいたします。議案第 2 号「おうかがい市バスの利用条件の変更について」です。資料の 19 ページをご覧ください。それと、先ほど高橋課長が報告第 1 号の中でちょっとお話ししましたけれども、その 6 ページをごらんいただければと思います。

6 ページの表の中の利用対象者ですけれども、現在、群馬運輸支局におうかがい市バスの利用対象者は、「①65 歳以上の高齢者で歩行以外に移動手段を持たない者 ②その他特別な理由により市長が認めた者 具体的には 65 歳以下であっても、自転車以外の移動手段を持たない者で、同居及び別居の家族等に移動援助を受けることができない者」と届け出をしております。この件については、平成 24 年 3 月 8 日の活性化協議会で承認された案件であります。

過去、事務局として、運用で内規を作成し、届け出の解釈の中で、より有効的に多くの方がおうかがい市バスを利用していただくために、利用登録申請時に幾つかの項目を設定し、受け付けを行っていた状況です。その内容が資料 19 ページにあります「1 現状」のところを書いてあるんですけれども、質問 1 といたしましては「①65 歳以上」である。「②自家用車及び自動車運転免許証を持っていない」、「③家族や近所の人から自動車での送迎援助を受けられない」、「④手助けなしで一人でバスに乗り降りができる」、「⑤電話を掛けたり受けたりすることができる」、「⑥要介護認定で、要介護 1～5 の認定を受けていない」、質問 2 としまして「①障害者手帳等を持っている」、「②生活保護を受給している」となっております。質問 1 で全てが該当しない場合、質問 2 で該当すれば登録ということで利用していただいていたわけです。

例えば、この群馬運輸支局に届け出した内容は、「自家用車やまたは自動車免許を持っていない」ということの制限されたものではないことから、届け出と相違が生じておりました。歩行以外に移動手段がないということは、自動車を持っていない、自動車免許を持っていないと確認したものであります。自動車免許を持っている人が、自分の車でなく家族の車を借りて乗ったりとか、出かけたりする場合がありますと、その利用者のため、使う方がおうかがい市バスを利用できなくなってしまうりだとかということがありまして届け出を変えたかと思うんですけれども、この内容等を解消するために、19 ページの下のほうにあります「変更案」ということで、利用対象者の表記を正しくし、群馬運輸支局に届け出をしたいと思っております。今現在、利用者がだいぶ増えてふえておまして、なかなか電話予約がとれないという状況も踏まえて、現状に合った登録条件に変更したいと考えております。

変更案といたしましては「①太田市在住の 65 歳以上の高齢者で以下に該当する者」という

ことで「ア．歩行以外の移動手段及び自動車運転免許証を持っていない者 イ．同居及び別居の家族等に移動支援を受けることかできない者 ウ．手助けなしで一人でバスに乗り降りができる エ．電話を掛けたり受けたりできる オ．要介護認定で、要介護 1～5 の認定を受けていない」として、②として「その他特別な理由により市長が認めた者」ということで「太田市在住の 65 歳未満の者であっても、上記①のア～オを満たす以下の者」ということで「障害者手帳等を持っている者」、イとして「生活保護を受給している者」が利用できるというような利用対象者ということに変更をしていければということを考えております。

表記の内容は、現状の利用登録申請であります。今までどおりの条件で市に届け出をいただくこととなりますので、市民への影響はないと考えております。

以上、ご説明いたしました、ご審議をよろしくお願ひしたいと思ひます。

(佐下橋会長) ただいま議案第 2 号について事務局から説明いただきましたが、委員の皆様からご意見、ご質問がありましたら、お願ひいたします。

(赤坂委員) すみません、立場上、聞かせていただきます。

障害者手帳を持っていればいいということではありますが、比較的動ける障害者手帳を持っている人がいるんですけれども、もう少し掘って、付き添いがいなければだめだというようなこと、付き添いの方も自分で運転するだとか、そういう手段がないという場合、付き添いの方は認めてもらえるという考え方でよろしいのでしょうか。

(事務局：平賀) 付き添いの方は条件には入っていないということでしょうか。免許があったりとか。

(赤坂委員) 持っていないくて、当然付き添いの方が車を持っていれば乗っけていけると思ひますけれども、持っていない人もおりますよね。そういう人が子どもなり成人を連れていくということだけれども、おうかがい市バスに乗るといった場合。当然、付き添いの方は手帳を持っていないですね。付き添いの方はオーケーなのか。

(事務局：平賀) 付き添いの方が登録できる条件であれば一緒に乗れるかと思ひます。

(赤坂委員) 条件というのは 65 歳以上という条件ですか。

(事務局：平賀) そうですね。

(事務局：塚越) 現実的には、現状のルールでいきますと、付き添いの方も同様のルールにのっとってれば、申請をしていただいて登録で使っただいていてという形なんです。

(赤坂委員) 65 歳以下の者で障害者手帳を持っている人もいますね。その年齢がいかなる小さなことか、大きなことになるかわかりませんが、そういった周りの付き添いの方、当然、大体母親とか、そういう形になろうと思ひますけれども、そうすると、その人が 65 歳を超えているか、超えていないかというのはなかなか、そこまで分からないというか、その子たちは面倒を見ないという状況が出てしまうという理解でよろしいのでしょうか。改善のしようがあるのかどうか、そこだけです。

(事務局：平賀) 小さい小学校のお子さんが障がいを持っていて、お母さんとかはまだ 65 歳になっていないということだと、例えばお母さんが車とかを運転できますと、要件にかか

らないという状況がありますし、付き添いで一緒に乗っていきたいといっても、それは今の状態では乗れない。

(赤坂委員) 現状はわかりました。ただ、20歳やそこらの人の親というのは当然65歳なんて行っていないですね。そういうことを今後できればと思います。

(佐下橋会長) その件についてはよろしいですか。

(赤坂委員) 可能となることが一番良いわけなんですけれども、ちょっと今は難しいですね。

(佐下橋会長) ほかに何かご質問、ご意見はございますか。

(「なし」の声あり)

(佐下橋会長) なければ、ほかに異議がないものとしてご承認の拍手をお願いしたいんですが、よろしく願いいたします。

### 【拍 手】

(佐下橋会長) ありがとうございます。拍手多数により、議案第2号「おうかがい市バスの利用条件の変更について」は承認されました。続きまして、議案第3号「太田市地域公共交通活性化協議会を法定協議会として設置することについて」事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：平賀) それでは、続きまして議案第3号「太田市地域公共交通活性化協議会を法定協議会として設置することについて」ご説明を申し上げます。

それでは、資料の20ページをごらんください。

先ほど、報告第2号で地域公共交通網形成計画を作成してお伝えいたしましたが、今後、この計画は国土交通省関東運輸局に送付することになります。この作成の根拠となる法令が地域公共交通の活性化及び再生に関する法律でございます。

太田市では、平成20年に「太田市地域公共交通総合連携計画」を作成したときに、この協議会を設置いたしました。しかし、この計画が終了期間になり、活性化法に伴う網形成計画を作成するため、この法律にあります第6条第1項に記載されています、法定協議会を組織することができるとなっております。したがって、太田市も現在、活性化協議会をもとに各方面の委員さんを追加指定させていただき、網形成計画の策定に向け、法定協議会の設置をしていきたいと考えております。

法定協議会の設置については、次回の活性化協議会の開催のときとなります。設置に伴い、規約も変えなくてはならないということがありまして、まだ案なんですけれども、資料24ページから29ページに書かせていただきました。本日は、この内容を協議するというのではなく、事前確認ということを見ていただいて、再度、この中から修正するところも出てくるかと思うんですけれども、ご了承いただきたいと思います。

また、法定協議会の役割は、現在の規約と比較していただいても、会議の内容自体はそれほど変更ありません。引き続き、公共交通の実績・課題等から検証し、公共交通へのご意見を伺い、協議を行うもので、市民、行政、交通事業者が三位一体となった公共交通の運行を目指していきたいと考えています。

協議内容としたしましては、法定協議会に設置するという事で変わりますということで、よろしいですかということをご審議させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(佐下橋会長) ただいま議案第3号について事務局から説明いたしましたが、委員の皆様からご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。何かございますか。

(「なし」の声あり)

(佐下橋会長) ほかになければ、質疑を打ち切りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(佐下橋会長) 異議がなければ、拍手で承認をお願いしたいと思います。

**【拍手】**

(佐下橋会長) 拍手多数により、議案第3号「太田市地域公共交通活性化協議会を法定協議会として設置することについて」は原案どおり承認されました。以上で報告事項並びに協議事項は全て終了いたしましたので、事務局へ進行をお返しいたします。よろしくお願いいたします。

(事務局：高橋) それでは、報告事項、協議事項につきましてご承認いただきまして、まことにありがとうございました。また、佐下橋会長様におかれましては議長の任をお務めいただき、まことにありがとうございました。では、次第の5のその他でございますが、ここで東武鉄道太田駅長の石川様よりご報告がございますので、よろしくお願いいたします。

(石川委員) 皆様、こんにちは。東武鉄道太田駅長の石川と申します。貴重なお時間をいただいて報告をさせていただくのは、本日、このクリアファイルの中にダイヤ改正の資料ということで配付いたしました。情報提供ということで補足をさせていただきたいと思っております。

1月18日にニュースリリースをいたしまして、皆様もご承知になっているところだと思っておりますが、4月21日金曜日にダイヤ改正を行うということで、今回、このリリースは主に特急列車の概要を説明してございます。

中身ですけれども、日光、鬼怒川の関係ということでありまして、なぜ弊社で日光線・鬼怒川線方面かということなんです、インバウンド、訪日観光のお客様が今後かなり増えるということで特急等を増やして対応するというような状況でございます。

では、太田の方はどうなのかという部分ですけれども、太田地域につきましては、今回、りょうもう号を全列車、久喜駅に停車ということでございます。資料の一番最後から2枚目の伊勢崎線特急「りょうもう」号という資料ですが、こちらのりょうもう号が全て久喜に停車ということでございます。ほぼ時間は変わらない、微調整で何とか変へるということでございますので、4月21日のダイヤ改正でりょうもう号が久喜にとまりまして、インバウンドの対処をなすということでございます。

また、一般列車につきましても、同様に時刻改正を行いますが、ほぼ現状のままということで、朝夕につきましては若干の時間のずれがあるとは思いますが、ほぼ現状どおりの改正でございますので、情報共有ということで、4月21日に弊社のダイヤ改正をいたしますの

で、よろしく願いいたします。また、一般列車につきましても、リリースをいたしましたということで、貴重なお時間ありがとうございました。

（事務局：高橋）今、石川委員様より、東武鉄道のダイヤ改正のことについてお話がありました。今後利用していただける方につきましては、参考にさせていただければと思います。ほかに委員の皆様から何かございますでしょうか。ないようでしたら、事務局から1件ご報告がございますので、平賀からお話をさせていただきます。

（事務局：平賀）では、報告させていただきます。机の上に1枚紙を置かせていただいたのですけれども、「地域公共交通シンポジウム in 太田」の概要（案）についてということで配付させていただきました。

地域公共交通網形成計画の策定に当たり、市民を対象としてシンポジウム「地域公共交通シンポジウム in 太田」を開催いたします。このシンポジウムは、市民または議会等に地域公共交通に関する関心や理解を深めてもらうことを目的としてやっつけようとして計画しております。

日時については、3月23日木曜日、午後2時から5時ぐらいを予定しております。場所は学習文化センター、太田駅南口の飯塚町というところですが、こちらの視聴覚ホールで行いたいと思っております。

内容につきましては、国土交通省の関東運輸局の方に基調講演を30分ぐらいしていただいて、2人目といたしまして、地域公共交通マイスターの為国孝敏様も基調講演ということで今予定しております。その後、パネルディスカッションということで、太田市長、それからこの会の会長をなさっていただいております佐下橋会長さん、それから商工会議所からも橋本専務理事さん、交通運行事業者の代表といたしまして矢島タクシー代表取締役の矢島社長さん、それから関東運輸局から澤井交通政策部長さんをパネリストとしてお迎えしまして、パネルディスカッションを行いたいと思っております。

委員の皆様も、お時間がありましたら、こちらのほうに来ていただいて太田市の交通の課題とか現状をお話したり、自動車と公共交通の共存共栄は可能かですとか、太田市の公共交通機関網の構築再編への期待ということのパネルディスカッションでもお話しする予定になっておりますので、お時間がありましたらお越しいただければと思っております。今後の太田市の公共交通のあり方を、また、国のほうの動きを感じながら、いろいろ検討していただいて、今後の公共交通の発展のために聞いていただければと思います。以上です。

（事務局：高橋）今、平賀からお話しさせていただきました3月23日午後2時から、シンポジウムを予定しております。今後の太田市全体の公共交通について考え、また皆様のご意見を聞かせていただきながら、参考にさせていただきたいと思っておりますので、お時間の許す方がいらっしゃいましたら、こちらの会場にぜひ来ていただければと思います。

よろしいでしょうか。

ほかに特にございませんようですので、以上で第9回太田市地域公共交通活性化協議会を終了させていただきます。本日は長時間にわたり、まことにありがとうございました。